

市町村名	岩倉市	窓 口	岩倉市保健センター
住所	〒482-0024 岩倉市旭町1丁目20番地		
電話	0587-37-3511	FA X	0587-37-3931
E-mail	kenko@city.iwakura.lg.jp	U R L	
【周産期医療機関へのPRコメント】			
母子手帳交付			
場所	保健センター		
交付方法	個別に説明しながら交付		
スタッフ職種	保健師・助産師		
→保健師以外の場合の気 になるケースへの対応			
市町村独自アンケート	実施		
内容・特徴	妊婦全員と個別相談を実施している。		
子ども家庭センター（子育て世代包括支援センター）			
有・無（設置予定時期 R6年4月 ）			
名称	子ども家庭センター（「い〜わ子育て」応援事業）		
場所	保健センター		
スタッフ職種	保健師、助産師		
内容・特徴	妊娠期の「マタニティコール」、産後の「おめでとうコール」や「母乳相談」、妊産婦訪問や新生児訪問など妊娠期から子育て期に必要な情報提供、切れ目のない子育て支援の実施。		
パパママ教室・両親学級等			
名称	パパママセミナー		
時期・回数	年4回		
会場	保健センター		
対象者	妊娠6か月以降の初めて出産を迎える夫婦		
スタッフ職種	保健師・助産師		
申込み方法	電話・窓口・Web 予約		
内容・特徴	分娩経過や父親のサポートについての講話、育児体験（抱っこ・おむつ替え）、沐浴見学を実施。妊娠・出産・育児について、父母の役割を考える動機づけになるよう考慮している。		
ハイリスク者向け事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG等）			
名称	ツインズ交流会		
時期・回数	毎月1回 年12回		
会場	保健センター		

対象者	双子以上を妊娠中または出産した保護者・児		
スタッフ職種	保健師・保育士		
申込み方法	電話・窓口・Web 予約		
内容・特徴	育児情報を交換し、精神的な部分で理解しあえる場となっている。		
マタニティサロン・広場等			
名称	プレママと産後ママの交流会		
時期・回数	年 6 回		
会場	保健センター		
対象者	妊婦・産後 3 か月頃までの産婦		
スタッフ職種	保健師・助産師・管理栄養士		
申込み方法	電話・窓口・web 予約		
内容・特徴	育児相談、食事についての情報提供。 妊産婦の情報交換・交流の場になっている。		
産前産後サポート事業／産後ケア事業			
名称	岩倉市産後ケア事業 (宿泊型)	岩倉市産後ケア事業 (通所型)	岩倉市産後ケア事業 (訪問型)
会場	宿泊型一医療機関委託 (10 か所)	通所型一医療機関委託 (8 か所)	産婦の自宅
対象者	<p>岩倉市内在住の産後 4 か月未満 (訪問型は産後 1 年未満) の母親とその乳児で以下に該当する人。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない</p> <p><input type="checkbox"/> 産後の体調不良または育児の不安がある (医療の必要な人は利用不可)</p> <p>※流産・死産された方も利用可</p>		
スタッフ職種	助産師・看護師等		助産師
利用方法	電話・窓口		
内容・特徴	<p>医療機関に宿泊し、心身のケアや育児支援を実施</p> <p>利用期間：午前 10 時(初日)～翌日午後 4 時(最終日)</p> <p>※原則 7 日以内 (6 泊 7 日)</p> <p>サービスの内容：お母さんの心身のケア (健康管理)、授乳や沐浴についての相談、赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など</p> <p>利用料：所得に応じて異なる</p>	<p>医療機関に昼間滞在し、心身のケアや育児支援を実施</p> <p>利用期間：午前 10 時～午後 4 時</p> <p>※原則 7 日以内</p> <p>サービスの内容：お母さんの心身のケア (健康管理)、授乳や沐浴についての相談、赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など</p> <p>利用料：所得に応じて異なる</p>	<p>産婦宅に助産師が訪問し、心身のケアや育児支援を実施</p> <p>利用期間：平日 (月～金) 午前 9 時～午後 5 時のうち 1 時間 30 分 (祝日、年末年始は除く)</p> <p>※原則 7 日以内</p> <p>サービスの内容：お母さんの心身のケア (健康管理)、授乳や沐浴についての相談、赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など</p> <p>利用料：所得に応じて異なる</p>
産前・産後ヘルパー			
名称	岩倉市産前・産後サポーター派遣事業		

時期・回数	<p>利用期間：妊娠中（母子健康手帳交付後）から出産後 16 週以内まで。ただし、多胎児家庭は 2 歳未満まで。</p> <p>平日（月～金曜日）の午前 9 時～午後 5 時（祝日、年末年始を除く）</p> <p>※派遣は 1 時間単位で、1 日 1 回 4 時間以内。妊娠中は 20 時間まで、産後は 40 時間まで（多胎児家庭は 100 時間まで）</p>			
場所	利用者自宅			
対象者	<p>市内に居住する人</p> <p>①妊娠または産後 16 週以内の産婦で心身の不調等により家事や育児を行うことが困難であり、日中支援者のいないもの</p> <p>②多胎妊婦または 2 歳未満の多胎児を養育する保護者</p>			
スタッフ職種	ヘルパー・ベビーシッター			
申込み方法	窓口			
内容・特徴	利用者宅にサポーターが訪問し、家事や育児を支援する。			
養育支援訪問事業				
育児・家事援助			専門的相談支援	
対象者	虐待が疑われる家庭、子育てに強い不安や孤立感等を抱える家庭、不適切な養育状態にある家庭、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭			
スタッフ職種	ヘルパー			
里帰り先への訪問	なし			
申込み方法	関係部署から担当課へ連絡			
内容・特徴	掃除、買物等の家事援助や育児援助			
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは 赤ちゃん訪問
対象者	妊婦	全員	未熟児	市内の乳児
時期	必要時	生後 3 か月頃まで	退院後	生後 3 か月前後
家族からの 申し込み方法	電話・窓口	電話・窓口	電話・窓口	
医療機関からの 依頼方法	連絡票による依頼	連絡票による依頼	連絡票による依頼	なし
スタッフ職種	保健師・助産師	保健師・助産師	保健師・助産師	民生委員・児童委員
里帰り先への 訪問	里帰り先の自治体への依頼により訪問	里帰り先の自治体への依頼により訪問	里帰り先の自治体への依頼により訪問	なし
内容	妊婦の健康管理と相談	産婦及び乳児の健康管理と相談	産婦及び乳児の健康管理と相談	出産お祝い品などのお届けと民生委員児童委員の紹介
育児相談				
名称	乳幼児健康相談			
時期・回数	毎月 1 回 年 12 回			
会場	保健センター			

対象者	乳幼児			
スタッフ職種	保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士			
申込み方法	電話・窓口			
内容・特徴	身長・体重測定、育児相談・母乳相談・栄養相談・歯科相談・運動発達相談			
3, 4 か月児健診		他の乳幼児健診		
名称	4 か月児健康診査	乳児健康診査	1 歳 6 か月児健康診査	3 歳児健康診査
方法	集団	個別	集団	集団
時期・回数	毎月 1~2 回 年 18 回	乳児期に 2 回	毎月 1~2 回 年 1 8 回	毎月 1~2 回 年 1 8 回
会場	保健センター	医療機関	保健センター	保健センター
対象者	その月に 4 か月になる児	乳児	その月に 1 歳 7 か月になる児	その月に 3 歳になる児
スタッフ職種	医師・保健師・助産師・管理栄養士・作業療法士・看護師	医師	医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士・看護師・保育士	医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士・看護師・心理判定員・保育士
申込み方法	電話・窓口	医療機関に直接受診	電話・窓口	電話・窓口
周知方法	個別通知・広報紙・メール配信	母子健康手帳交付時に説明	個別通知・広報紙・メール配信	個別通知・広報紙・メール配信
内容・特徴	育児支援に重点をおいた指導を実施	乳児健康診査受診票にて受診	育児支援に重点をおいた指導を実施	心理判定員による育児・発達相談を実施
離乳食教室・子育て教室等				
名称	これからはじめる離乳食教室		1 歳おめでとう教室	
方法	集団		集団	
時期・回数	毎月 1 回 年 1 2 回		毎月 1 回 年 12 回	
会場	保健センター		保健センター	
対象者	4~6 か月児と保護者		教室実施月に 1 歳を迎える児と保護者	
スタッフ職種	管理栄養士		保健師・管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士・保育士	
申込み方法	電話・窓口・web 予約		Web 予約	
内容・特徴	離乳食のはじめ方の話		幼児期の子どもの関わり方や遊び方 身長・体重測定	
健診事後教室等				
名称	こめだか教室		めだか教室	
方法	小集団		小集団	
場所	保健センター		保健センター	
対象者	1 歳 6 か月児~2 歳 6 か月児と保護者		2 歳 6 か月児以上と保護者	
スタッフ職種	保健師・作業療法士・保育士・心理判定員		保健師・作業療法士・保育士・心理判定員	
利用方法	対象者に案内		対象者に案内	

内容・特徴	遊びを通して児とのかかわり方を学ぶ	遊びを通して児とのかかわり方を学ぶ
電話相談		
担当部署	健康課（保健センター）	
名称	電話健康相談	
曜日・時間	月～金（祝日は除く）午前9時～12時 午後1時～4時	
電話番号	0587-66-7300	
対象者	市民	
スタッフ職種	保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士	
内容・特徴	電話による育児相談	
思春期保健に関する事業		その他事業
名称	こども発達相談	妊婦メール相談
時期・回数	年12回	随時
対象者	乳幼児	妊婦
スタッフ職種	保健師・作業療法士・心理判定員	保健師・助産師
申込み方法	電話・窓口	メール ninpusoudan@city.iwakura.lg.jp
内容・特徴	こどもの発達に関する相談、指導、支援	緊急の要する場合や生命に関わる相談は直接医療機関にご相談いただく